

平成 26 年 3 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区赤坂二丁目11番7号
森トラスト総合リート投資法人
執行役員 堀野 郷
(コード番号 8961)

資産運用会社名
森トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 堀野 郷
問合せ先
取締役企画財務部長 山本 道男
電話番号 03-3568-8311

資金の借換及び期限前返済に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり資金の借換及び期限前返済について決定しましたのでお知らせします。

記

I. 資金の借換

1. 借換理由

既存借入金の返済期日到来のため

2. 借入内容

[短期借入金]

借入先	借入金額 (百万円)	借入利率 (注)	借入方法 返済方法	借入実行日 返済期日
三井住友信託銀行株式会社	1,500	基準金利 (全銀協 1 か月 日本円 TIBOR) +0.225%	無担保・無保証 期日一括返済	平成 26 年 3 月 31 日 平成 27 年 2 月 27 日
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	1,500	基準金利 (全銀協 1 か月 日本円 TIBOR) +0.225%	無担保・無保証 期日一括返済	平成 26 年 3 月 31 日 平成 27 年 3 月 31 日
合 計	3,000	—	—	—

(注)今後適用される基準金利は、毎月末日 (当該日が営業日でない場合はその直前の営業日) の 2 営業日前に一般社団法人全国銀行協会 (全銀協) が公表する 1 か月日本円 TIBOR になります (平成 26 年 3 月 27 日現在の全銀協 1 か月日本円 TIBOR は 0.14636%です。)

なお、全銀協日本円 TIBOR は、同協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認いただけます。

また、1 か月物以外の日本円 TIBOR が適用される場合は、改めて公表します。

3. 資金使途

既存借入金の返済資金の一部に充当します。

4. 返済内容

〔短期借入金〕

借入先	返済金額 (百万円)	返済日
三井住友信託銀行株式会社	2,000	平成 26 年 3 月 31 日
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	2,000	平成 26 年 3 月 31 日
合 計	4,000	—

II. 期限前返済

返済内容

〔短期借入金〕

借入先	返済金額 (百万円)	期限前返済日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	500	平成 26 年 3 月 31 日(注 1)
株式会社みずほ銀行	500	平成 26 年 3 月 31 日(注 2)
株式会社三井住友銀行	500	平成 26 年 3 月 31 日(注 3)
合 計	1,500	—

(注 1) 当初返済期日平成 26 年 8 月 29 日の短期借入金 1,000 百万円の一部期限前返済です。

(注 2) 当初返済期日平成 26 年 10 月 17 日の短期借入金 2,000 百万円の一部期限前返済です。

(注 3) 当初返済期日平成 26 年 10 月 17 日の短期借入金 2,000 百万円の一部期限前返済です。

(注 4) 本期限前返済による清算金は発生しません。

Ⅲ.本件実行後の有利子負債の状況

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	24,500 百万円	22,000 百万円	▲2,500 百万円
長期借入金	124,000 百万円	124,000 百万円	—
投資法人債	16,000 百万円	16,000 百万円	—
合 計	164,500 百万円	162,000 百万円	▲2,500 百万円

本件にかかる返済資金のうち2,500百万円については、新投資口発行による手取金の一部を原資として返済します。

(注) 新投資口発行による手取金については、平成25年10月3日付プレスリリース「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」、平成25年10月16日付プレスリリース「新投資口発行及び投資口売出しにかかる価格等の決定に関するお知らせ」及び平成25年11月15日付プレスリリース「第三者割当による新投資口発行における発行口数の確定に関するお知らせ」をご参照ください。

Ⅳ.その他

本件借入の返済等に関わるリスクに関しては、平成25年12月20日に提出した有価証券報告書における「投資リスク」の記載内容から変更はありません。

以上

※本日資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会